

第6章 目標を達成するための実施事業

6-1 事業体系

- ◆本計画で定めた目標の達成に向けて、4つの基本方針に基づく事業を展開しながら、持続可能な地域公共交通網の再構築を図っていきます。

基本方針1 市民にとって利用しやすい運行サービスの効率化

- | | |
|--|--------|
| ① みなくるバス・乗合タクシー路線の運行改善 | 路線維持 |
| 市民のニーズに合わせた運行ダイヤの見直し、ルート効率化、乗り場環境の整備
市民の外出行動や休日の施設利用時間などを踏まえて、利用しやすい運行内容に改善 | |
| ② 乗合タクシー路線の運行形態の見直しを検討 | 路線維持 |
| 利用の低迷が著しい路線を対象として、路線の維持を図るためのデマンド型運行の検討
路線の見直し・廃止基準を沿線地域の住民に周知・基準の運用 | |
| ③ 意見交換会の開催 | サービス改善 |
| 利用が低迷する路線の沿線地域を対象とした意見交換会を実施し、運行内容を改善 | |

基本方針2 地域公共交通に対する利用意識の向上

- | | |
|---------------------------------------|------|
| ④ 自転車と公共交通の連携促進 | 利用促進 |
| 自転車と公共交通を相互に利用する情報案内の強化、一時利用会員申請窓口の増設 | |
| ⑤ 多角的なモビリティマネジメントの実施 | 利用促進 |
| 園児・高齢者など幅広い層のターゲットに応じたモビリティマネジメントの実施 | |

基本方針3 地域の乗り継ぎ拠点における交通サービスの充実

- | | |
|--|---------|
| ⑥ 市役所庁舎の乗り継ぎ拠点整備 | 拠点機能強化 |
| 本庁舎完成後の乗り継ぎ拠点としての機能を強化 | |
| ⑦ 来訪者の目に触れる公共交通の情報提供 | 情報案内充実 |
| 来訪者に公共交通を利用してもらう機会を創出するために公共交通の利用案内の充実 | |
| ⑧ 観光振興とタイアップした移動手段の確保 | 二次交通の確保 |
| 公共交通で訪れた来訪者に利用してもらえるような二次交通の運行形態を企画・検討 | |

基本方針4 交通事業者等との連携強化による地域公共交通の維持

- | | |
|--|------|
| ⑨ 施設関係者と連携した公共交通の利用促進企画 | 連携事業 |
| 市関連部局や施設関係者等と連携して施設・公共交通の双方に効果のある利用促進企画 | |
| ⑩ 市内のイベント・行事における公共交通の利用促進 | 連携事業 |
| 市内のイベント・行事における来訪者等の需要に合わせたバス臨時便の運行を検討、公共交通利用者への特典付与の検討など、イベント・地域行事における利用促進企画 | |

6-2 事業内容及び実施主体

◆計画の目標を達成するために行う事業及び実施主体、取組み方針等を定めます。

事業1 みなくるバス・乗合タクシー路線の運行改善

路線維持

事業の方針

- 市民のニーズに合わせた運行ダイヤの見直しや乗り場の見直し、路線を維持するための運行の効率化等を検証し、運行内容の改善を図ります。
- 市民の外出行動や休日の施設利用時間などを踏まえて、利用しやすい運行内容へ改善を図るとともにみなくるバス・乗合タクシー路線の維持に取り組みます。

取組の課題

- 市民ニーズに合わせた運行内容の改善・運行の効率化

実施時期 2020年度～ 計画・検討
2021年度～ 実施

実施主体 水俣市、交通事業者

取組の内容

①運行ダイヤの見直し

みなくるバス・乗合タクシーの利用実績と利用者ニーズをみると、利用者の外出行動（買い物、通院など）に運行ダイヤが合っておらず、市民の利便性に配慮が行き届いていない運行サービスとなっているため、利用が少ない時間帯の運行ダイヤを見直します。主な利用者層である高齢者の外出時間を考慮した利用しやすい運行を目指します。

表 みなくるバス・乗合タクシーの利用実績（H30.10～R1.9）

路線名	運行曜日	ダイヤ	年間利用者数	便平均利用者	路線名	運行曜日	ダイヤ	年間利用者数	便平均利用者
【黄バス】 葛彩館線 (平日・休日)	土日・祝	7:20発	54	0.4人	猿郷線 (平日)	月～金	8:00発	366	1.40人
	平日	14:00発	322	1.3人		月～金	13:00発	428	1.64人
	平日	17:00発	225	0.9人		月～金	14:30発	357	1.37人
	土日・祝	17:55発	55	0.5人	大迫・牧ノ内線 (毎週月曜日)	月曜日	7:50発	23	0.43人
平日	8:30発	223	0.9人	月曜日		12:20発	8	0.15人	
土日・祝	9:00発	124	1.0人	月曜日		14:10発	1	0.02人	
【黄バス】 大川線 (平日・休日)	平日	13:10発	459	1.9人	市木線 (毎週火曜日)	火曜日	7:30発	88	1.69人
	土日・祝	13:40発	232	1.9人		火曜日	12:10発	52	1.00人
	平日	15:30発	363	1.5人		火曜日	14:30発	20	0.38人
	平日	7:20発	325	1.3人	小津奈木線 (毎週水曜日)	水曜日	7:50発	17	0.33人
土日・祝	14:00発	171	1.4人	水曜日		12:10発	6	0.12人	
平日	17:40発	371	1.5人	水曜日		14:30発	2	0.04人	
【青バス】 湯の尻線	土日・祝	16:30発	227	1.9人	鬼岳線 (毎週水曜日)	水曜日	7:50発	66	1.27人
	平日	17:20発	447	1.8人		水曜日	12:10発	62	1.19人
【さくらバス】 市街地循環線 (平日・休日)	平日・休日	7:40発	271	0.7人		水曜日	14:10発	13	0.25人
	平日・休日	16:05発	586	1.6人	坂口・八ノ窪線 (毎週金曜日)	金曜日	7:30発	17	0.33人
	平日・休日	16:34発	624	1.7人		金曜日	12:10発	4	0.08人
	平日・休日	17:56発	324	0.9人		金曜日	14:10発	1	0.02人
平日・休日	18:25発	607	1.7人	神川・湯堂線 (毎週金曜日)	金曜日	7:40発	1	0.02人	
					金曜日	12:20発	0	0.00人	
					金曜日	14:20発	1	0.02人	

※便平均利用者2.0人未満の路線を抜粋

②利用者の需要に合わせた運行の効率化

持続可能な公共交通を実現していくためには、無駄なく効率的にサービスを提供することが重要になります。利用が低迷している路線については、利用者の需要に合わせてサービス水準の見直しを行い、路線の減便・ルート効率化を検証し、乗り場環境も含めた運行の改善を図ります。

ルートの検討については、沿線地域の需要把握や交通事業者と合同現地踏査の実施、運行経費の算出などを行い、協議会にて議論を行います。

また、同一路線多方面系統の集約化、及び高齢者の外出機会創出のための運賃無償化についても検討します。

〈各路線の現状と対策の方向性〉

◆各路線の現状などを踏まえて、以下のような対策の方向性を念頭に各路線の利用状況や市民ニーズなどを考慮し、改善を進めていきます。

分類	路線	現状（2019年）	対策の方向性
み な く る バ ス	【赤バス】 木臼野(茂川)・梅戸港線	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数の推移は前年比-10.1% 便平均利用者数は全便2.0人以上、最も多い便で11.4人となっている 	<ul style="list-style-type: none"> 路線の維持に向けて、市民ニーズに合わせた継続的な運行内容の見直し
	【黄バス】 大川線	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数の推移は前年比+2.6% 便平均利用者数が2.0人未満の便が多く存在している 利用者1人あたりの欠損額が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> 沿線地域との意見交換を通じてダイヤの見直し、運行の効率化（ルートの見直し・減便等）を検討 路線維持に向けた利用促進
	【黄バス】 中屋敷線	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数の推移は前年比-5.7% 便平均利用者数が2.0人未満の便が多く存在している 利用者1人あたりの欠損補額が大きい 	
	【黄バス】 葛彩館線	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数の推移は前年比+3.0% 土日・祝の便平均利用者数が1.0人未満となっている 利用者1人あたりの欠損額が大きい 	
	【青バス】 湯の尻線	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数の推移は前年比-5.3% 16時～17時台の便平均利用者数が2.0人未満となっている 	<ul style="list-style-type: none"> 温泉施設の利用を踏まえたダイヤの見直し 路線維持に向けた利用促進
	【おれんじバス】 茂道～頭石・招川内線	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数の推移は前年比-1.2% 便平均利用者数は全便2.0人以上、他の路線の中で利用者が最も多い 	<ul style="list-style-type: none"> 路線の維持に向けて、市民ニーズに合わせた継続的な運行内容の見直し
	【さくらバス】 市街地循環線	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数の推移は前年比+7.4% 16時以降の便平均利用者数が2.0人未満となっている 	<ul style="list-style-type: none"> 利用が少ない16時以降のダイヤの見直し 路線維持に向けた利用促進
乗 合 タ ク シ ー	猿郷線	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数の推移は前年比-0.3% 午後の2便で便平均利用者数が2.0未満となっている 	<ul style="list-style-type: none"> 利用が少ない便のダイヤ見直し、効率化（減便等）を検討 路線維持に向けた利用促進
	大迫・牧ノ内線	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数の推移は前年比-22.0% 全便で便平均利用者数が1.0未満となっている 利用者1人あたりの欠損額が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> デマンド型の運行方法の検討 路線の廃止・見直し基準を自治会長へ通知、沿線住民へ説明会を実施し、基準を運用
	市木線	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数の推移は前年比-11.6% 14時台の便は便平均利用者が1.0人未満となっている 	<ul style="list-style-type: none"> 沿線との意見交換を通じて運行内容（ダイヤ等）の見直し、効率化（減便等）を検討 路線維持に向けた利用促進
	寺床・寒川線	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数の推移は前年比+16.8% 便平均利用者が全便2.0人以上となっている 	<ul style="list-style-type: none"> 路線の維持に向けて、市民ニーズに合わせた継続的な運行内容の見直し
	小津奈木線	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数の推移は前年比-63.8% 全便で便平均利用者数が1.0未満となっている 利用者1人あたりの欠損額が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> デマンド型の運行方法の検討 路線の廃止・見直し基準を自治会長へ通知、沿線住民へ説明会を実施し、基準を運用
	鬼岳線	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数の推移は前年比-37.6% 14時台の便は便平均利用者が1.0人未満となっている 	<ul style="list-style-type: none"> 沿線との意見交換を通じて運行内容（ダイヤ等）の見直し、効率化（減便等）を検討 路線維持に向けた利用促進
	坂口・八ノ窪線	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数の推移は前年比±0% 全便で便平均利用者数が1.0人未満となっている 利用者1人あたりの欠損額が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> デマンド型の運行方法の検討 路線の廃止・見直し基準を自治会長へ通知、沿線住民へ説明会を実施し、基準を運用
	神川・湯堂線	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数の推移は前年比-（前年の利用が0人のため） 利用者1人あたりの欠損額が大きく、利用が最も少ない路線である 	

事業2 乗合タクシー路線の運行形態の見直しを検討

路線維持

事業の方針

- 乗合タクシー利用の低迷が著しい路線を対象として、路線の維持を図るためにデマンド型運行を検討します。また、利用が少ない路線の沿線地域の住民に対して、路線の見直し・廃止基準を周知するとともに基準の運用に取り組みます。

取組の課題

- 利用低迷路線の運行効率化

実施時期

2020年度～ 計画・制度設計
2021年度～ 実証運行・導入判断

実施主体 水俣市、交通事業者、自治会

取組の内容

①デマンド型運行の検討

乗合タクシー路線の利用が少ない路線については、運行時間の柔軟化に向けた予約型の乗合タクシーについて検討します。住民の予約を受けて運行する形態となり、予約がない場合は運行を行わないため効率的な運行が可能となります。

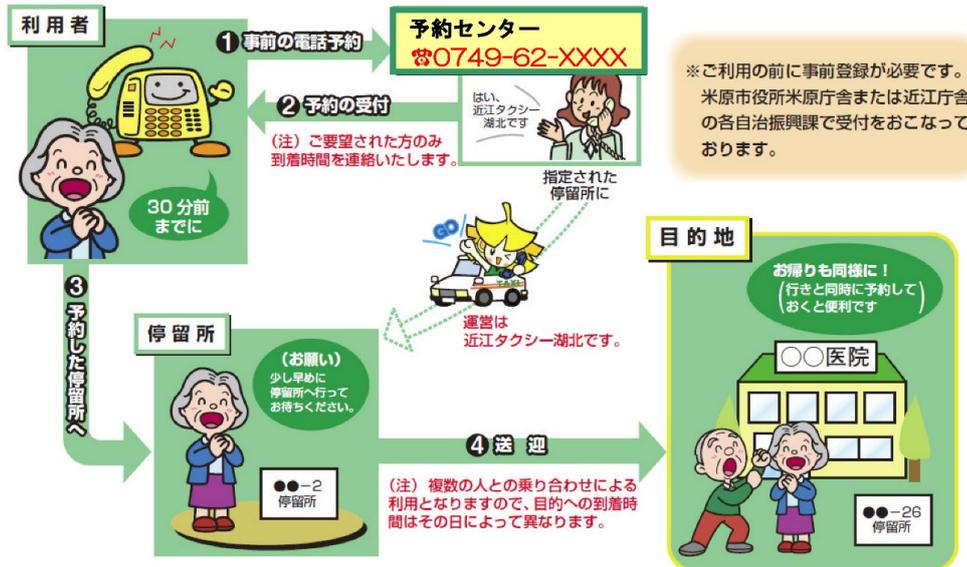


図 デマンド型運行のながれ（事例）

出典：滋賀県米原市 らくらタクシー まいちゃん号利用案内

②路線の廃止・見直し基準の通知・運用

水俣市地域公共交通網再編等実施計画策定調査業務で策定している路線の廃止・見直し基準を運用していくために、利用が低迷している路線の沿線自治会へ通知を行い、地域住民へ説明会を実施します。

説明後も利用が見込めない場合は、廃止・見直し基準に基づき、路線の運行見直しや路線の廃止について検討します。

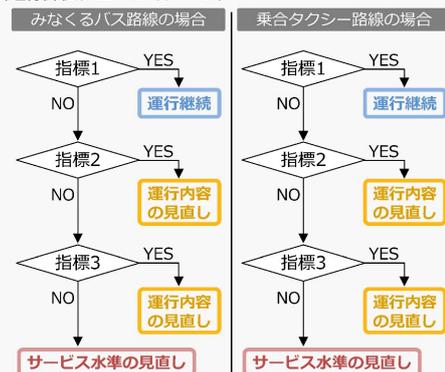
右図 各路線の評価方法（再掲）

出典：水俣市地域公共交通網再編等実施計画策定調査業務

■各路線の評価方法（1路線毎に評価）

運行形態が異なる「みなくるバス」「乗合タクシー」に分けて評価し、運行課題の把握や運行方針の決定を行う。

〔運行評価フローのイメージ〕



事業3 意見交換会の開催

サービス改善

事業の方針

- 利用が低迷する路線の沿線地域を対象として、地域住民と行政・交通事業者で意見を交換する場を設けて、市民ニーズに合わせた運行改善と利用低迷路線の解消を目指します。

取組の課題

- 利用低迷路線における市民ニーズの把握

実施時期

2020年度～ 計画・実施

実施主体

水俣市、交通事業者、自治会、沿線地域の住民

取組の内容

①意見交換会の実施

利用が低迷する路線の沿線地域を対象とした意見交換会を実施し、利用しづらい運行内容の改善に取り組みます。

また、路線の維持に係る問題等を市民の方に認識してもらい、将来に地域公共交通を残していくために必要な取組などの意見交換を行います。



図 沿線利用者が参加する地域検討会
出典：大分県大分市 地域検討会

事業4 自転車と公共交通の連携促進

利用促進

事業の方針

- 自転車市民共同利用システムの利用者数は減少傾向にあるため、鉄道・バス等の公共交通と自転車との交通結節機能を向上させ、自転車と公共交通の連携促進を目指します。

取組の課題

- 継続した自転車の利用促進

実施時期

2020年度～ 計画・準備 2021年～実施

実施主体

水俣市、交通事業者

取組の内容

①鉄道利用者・バス利用者に向けた情報案内の強化

自転車市民共同利用システムが設置されている駅構内や施設内に公共交通⇄自転車の乗り換え利用を啓発するポスターや駐輪場案内マップの設置など、情報案内の強化を図ります。

②一時利用会員の申請窓口を増設

現状、市内の3箇所（水俣市役所・道の駅みなまた・新水俣駅）では一時利用会員の登録ができます。自転車と公共交通の連携促進を目指すために、乗り継ぎ拠点の水俣駅（肥薩おれんじ鉄道）においても、一時利用会員の登録ができるよう協議を行います。



図 レンタサイクル利用案内
出典：長野県東御市 チラシ

事業5 多角的なモビリティマネジメントの実施

利用促進

事業の方針

- 普段から自家用車を利用している市民や公共交通の利用意識が低い高齢者、公共交通の運行内容を認知していない学生など、各ターゲットに応じたモビリティマネジメントを実施し、公共交通を利用してもらうためのきっかけづくりに取り組みます。

取組の課題

- 公共交通を利用してもらうきっかけづくり

実施主体 水俣市、交通事業者

実施時期 2020年度～ 企画・実施

取組の内容

① 継続した乗り方教室の実施

R1年には園児に向けた乗り方教室を計7回実施できており、今後も継続して取り組みます。
 高齢者などの幅広い世代を対象としたみなくるバス・乗合タクシーの乗り方教室を行い、外出目的の買い物や通院に公共交通を利用してもらえるようなきっかけづくりに取り組みます。



図 高齢者が参加した乗り方教室
 出典：宮崎県門川町 乗り方教室

② 路線沿線の施設情報案内

高齢者の主な外出目的である買い物や通院の際に公共交通を利用してもらうきっかけづくりとして、路線の沿線に立地する施設情報と最寄りの乗り場案内を分かりやすく掲載したページを時刻表（紙媒体）に組み込みます。



図 施設情報等を掲載したガイドブック
 出典：宮崎県延岡市 バスコースガイドブック

③ 免許返納特典制度の周知・広報活動

普段から自家用車を運転する高齢者や運転免許を持っている後期高齢者、地域住民の方から運転に不安がある方を中心に福祉・市民課などの関連部局と協力し、高齢世帯が集中している地域などで免許返納制度の説明会等を行います。（事業2と連携）
 また、ご自宅への直接訪問等を行い、返納特典の制度を説明する周知や市のHP、チラシの配布などによる広報活動に取り組みます。

事業6 市役所庁舎の乗り継ぎ拠点整備

拠点機能強化

事業の方針

- みなくるバス・乗合タクシー路線において、本庁舎完成後のバス乗り継ぎ利用案内や待合環境の整備など、乗り継ぎ拠点としての整備に取り組みます。

取組の課題

- 市民の乗り継ぎ拠点における交通環境の整備

実施主体 水俣市、交通事業者

実施時期 2021年10月～ 計画・実施

取組の内容

①市役所庁舎の拠点整備

本庁舎の完成後、みなくるバス・乗合タクシーの乗り継ぎ拠点として駅や温泉施設等への乗り継ぎ案内の強化、公共交通の利用案内・待合環境の整備に取り組みます。
また、乗り継ぎ拠点としての機能に加えて、市民の交流や公共交通に関する情報提供ができるような待合スペースの活用方法について検討します。



図 本庁舎乗り継ぎ拠点イメージ



右図 新庁舎1階の平面図
出典:水俣市HP

事業7 来訪者の目に触れる公共交通の情報提供

情報案内充実

事業の方針

- 観光客やビジネス客の玄関口となっている新水俣駅からの（までの）移動手段として公共交通を利用している割合が減少しています。来訪者に公共交通を利用してもらう機会を増やすために駅構内や待合室における公共交通の利用案内の充実に取り組みます。

取組の課題

- 来訪者が公共交通を利用するきっかけとなるような利用案内の充実

実施主体

水俣市、交通事業者

実施時期

2020年度～ 計画 2021年度～ 実施

取組の内容

①新水俣駅の公共交通利用案内を充実

新水俣駅を利用する来訪者の目に留まる公共交通の情報提供を行うために、駅構内や待合室における他の公共交通の利用案内として案内看板やポスター等の設置、乗り継ぎ時刻表やバス運行情報の提供など、水俣市の公共交通を知ってもらう機会を創出します。

②イベントにおける公共交通の利用案内・PRの強化

来訪者で初めて利用する方に、実際に利用する際に必要な“時刻”や“バス停位置”等がわかりやすく・入手しやすい情報環境を整備するため、市のHPによる総合的な利用案内を行うとともに、イベントの告知と併せて、SNS等による情報発信・マップ等の掲示による情報提供などを行います。

事業8 観光振興とタイアップした移動手段の確保

二次交通の確保

事業の方針

- 1,000円得タクシーの運行が終了して以降（H25～H28）、観光タクシーの運行は行われていません。公共交通で訪れた来訪者が幹線拠点から二次交通として周遊でき、市の魅力を堪能してもらえるように、財政的に継続可能な観光振興と連携した移動手段を検討します。

取組の課題

- 市内における来訪者の二次交通の確保

実施時期

2020年度～ 企画・検討

2021年度～ 試行

実施主体

水俣市、交通事業者

取組の内容

①実現可能な運行形態を検討

二次交通として市の観光施設（湯の児・湯の鶴温泉など）の回遊を目的とする移動手段について、財政的負担などを踏まえて、実現可能な運行形態を検討します。関係者と協議を行いながら、実現に向けて課題の解消を目指します。



図 二次交通手段の事例 出典：鳥取県鳥取市

事業9 施設関係者と連携した公共交通の利用促進企画

連携事業

事業の方針

- 多様な関係者と関係の構築を図り、市関連部局や施設関係者等と連携して施設・公共交通の双方に効果のある利用促進、お出かけ企画、企画乗車券の検討・作成を推進します。

取組の課題

- 公共交通を使って外出する目的の創出 2020年度～ 計画・準備 2022年度～ 実施

実施時期

実施主体

水俣市、交通事業者、施設関係者

取組の内容

①市関連部局・施設関係者等と連携した利用促進・お出かけ企画

観光部局や商業施設、病院などの施設関係者と協力し、公共交通を取り巻く多様な主体と連携した利用促進・お出かけ企画を推進します。



図 施設関係者と連携した公共交通のお出かけ企画

※宮崎県門川町 かどがわ町公共交通ガイドブック等を参考にして内容を記載

②観光施設と連携した企画乗車券の検討

路線の維持・活性化に向けて、観光担当課や観光物産協会、観光関連事業者との連携強化を進めていき、本市の魅力である温泉施設の利用券とバス乗車券などがセットになった企画乗車券などの検討を行います。



図 温泉を満喫した日帰りバスパック

※北海道十勝バス、じょうてつバス

事業10 市内のイベント・行事における公共交通の利用促進

連携事業

事業の方針

- バスの運行時間に合わせたイベントの開催やイベントに合わせたバス臨時便の運行、公共交通利用者への特典の検討など、イベント・地域行事における利用促進企画に取り組みます。

取組の課題

- イベントや行事に合わせた公共交通の利用促進

実施時期

2020年度～ 計画・検討
2021年度～ 実施

実施主体

水俣市、交通事業者、施設関係者

取組の内容

①イベントや行事の需要に応じたバス臨時便の運行
イベントにおける来訪者等の需要に合わせて、バス臨時便の運行について、交通事業者と協議を重ねたうえで試行的な運行を検討します。

②イベント時の公共交通利用者への特典
イベントに公共交通を利用した方への特典付など、公共交通を利用する動機付けを図る利用促進企画を推進します。
市民に向けた特典だけでなく、来訪者の利用も見込んだ利用特典について検討します。



図 公共交通利用特典のあるイベント
※山口県山口市 公共交通ふれあいフェスタ

6-3 事業スケジュール

◆計画期間の2020年度～2024年度に各種事業を進行していき、地域状況等の変化に応じて事業内容の見直しを適宜行っていきます。

表 事業スケジュール

事業名	年度	2020	2021	2022	2023	2024	実施主体			
	月	4	10	4	10	4	10	4	10	水俣市 交通事業者 関係者等
基本方針1 市民にとって利用しやすい運行サービスの効率化										
事業① みなくるバス・乗合タクシー路線の運行改善			計画/検討 → 実施							○ ○
事業② 乗合タクシー路線の運行形態の見直しを検討			計画/ 制度設計		実証運行					○ ○ ○ ※実証運行後に導入判断を行う
事業③ 意見交換会の開催			計画/実施							○ ○ ○ ※対象路線の選定後、順次実施
基本方針2 地域公共交通に対する利用意識の向上										
事業④ 自転車と公共交通の連携促進			計画/準備 → 実施							○ ○
事業⑤ 多角的なモビリティマネジメントの実施			企画/実施							○ ○ ※企画したものから順次実施
基本方針3 地域の乗り継ぎ拠点における交通サービスの充実										
事業⑥ 市役所庁舎の乗り継ぎ拠点整備					※庁舎移転予定 ● 計画/実施					○ ○
事業⑦ 来訪者の目に触れる公共交通の情報提供			計画	→ 実施						○ ○
事業⑧ 観光振興とタイアップした移動手手段の確保			企画/検討		→ 試行					○ ○
基本方針4 交通事業者等との連携強化による地域公共交通の維持										
事業⑨ 施設関係者と連携した公共交通の利用促進企画			計画/準備	→ 実施						○ ○ ○ ※施設関係者と調整
事業⑩ 市内のイベント・行事における公共交通の利用促進			計画/検討	→ 実施						○ ○ ○

※事業の実施に応じて、水俣市地域公共交通会議と連携を図りながら実施するものとする
 ※施設関係者や交通事業者などとの協力が必要な施策については、適宜関係者と協議を行うものとする